

資料 8 外国人集住都市会議概要

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立された。

外国人住民に係わる諸課題は広域かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していくこととしている。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後の我が国の諸都市における国際化に必要な外国人住民との地域共生の確立を目指していくこととしている。

参加都市

静岡県浜松市、磐田市、湖西市

愛知県豊橋市、豊田市

三重県四日市市、鈴鹿市

岐阜県大垣市、可児市、美濃加茂市

群馬県太田市、大泉町

長野県飯田市

その他参加を希望する都市をもって構成する。

外国人集住都市会議【浜松宣言】及び【提言】

平成13年10月19日に開催された第4回会議において、外国人集住都市会議としての「提言及び宣言」がまとめられた。

・「地域共生」についての浜松宣言

13都市の連携を密にして、日本人住民と外国人住民が、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会の形成を、全ての住民の参加と共同により進めていく。

・外国人住民に係わる「教育」についての提言

日本語指導や不就学の子供達の教育環境の整備などの外国人の子供たちの教育の在り方を問うとともに、外国人住民との共生社会実現における教育による人づくりの重要性を認識し、13都市が連携して積極的に取り組んでいく。

・外国人住民に係わる「社会保障」についての提言

外国人住民の増加と定住化に伴い、彼らの社会保険等の医療保険への加入促進を図るほか、外国人住民の基本的な人権として、健康に係わる社会保障全般の見直しを、国レベルの政策として検討すべきである。

・「外国人登録等諸手続き」についての提言

日本人住民と外国人住民との登録システム及び関係する法律や諸制度の差異を極力少なくし、等しく行政サービスを享受できるようにするとともに、地域共生に資する諸制度の改善を望む。